

幌延町定員適正化計画

(平成27年度～平成31年度)

平成27年4月

天塩郡幌延町

《 目 次 》

1. 定員適正化計画の基本的考え方	1
(1) 定員適正化計画の目的	1
(2) 定員適正化目標の実現に向けて	1
2. これまでの経過と職員数の推移	2
(1) 平成21年度までの定員適正化計画について	2
(2) 過去10年間における部門別職員数の推移	3
(3) 類似団体職員数との比較	4
3. 部門別定員適正化の考え方	5
(1) 普通会計部門	5
(2) 公営企業等会計部門	5
4. 定員適正化計画の計画期間及び計画目標	6
(1) 計画期間と計画目標数値	6
(2) 年度別職員数の推計	7
(3) 類似団体職員数（推計値）との比較	8
(4) 年度別職員人件費の推計	9
5. 定員適正化計画の見直しについて	9



幌延町定員適正化計画

1. 定員適正化計画の基本的考え方

(1) 定員適正化計画の目的

幌延町は、地域自治権や地域活力の継承を図るため「自主・自立」を選択し、そのための方策として、平成23年度に「第5次幌延町行政改革大綱〈新・ほろのべ自立プラン〉」、平成26年度に「第5次幌延町総合計画後期基本計画」を策定し、最小の経費で最大の効果を上げる行財政改革の基本に立ち、行政運営の効率化に取り組んでいるところです。

定員管理の面においては、平成17年度から平成21年度、平成22年度から平成26年度の2次にわたり、定員適正化計画を策定し、計画的な定員管理に努めてきました。今後も厳しい財政状況は続くと予想されますが、地方創生への取組等のため職員数の確保は必要であり、このような状況の中において、効率的な組織運営を目指すため、新たに定員適正化計画の策定を行います。

(2) 定員適正化目標の実現に向けて

今後見込まれる退職者数を的確に把握するとともに、年金支給開始年齢の延長に伴う定年退職後の再任用希望を考慮しながら、行政サービスの低下を招くことなく、社会情勢の変化に対応できる職員の採用を継続していくための定員適正化目標を実現するため、次の原則に基づき定員の適正化を図ります。

① 行政改革の推進

事務事業の検証、見直しや継続的な事務の執行方法の見直しにより業務の効率化を図り、新たな行政課題や複雑・多様化する行政ニーズに弾力的に対応できるよう、組織・機構の見直しを図ります。

② 退職者の補充抑制

職員の退職欠員等は、臨時的任用や内部職員の職種転換等により補充するとともに、業務の外部委託や広域化の検討を行い、行政サービスの低下を招くことなく退職者の補充抑制を行います。

③ 新規職員確保の継続

組織の新陳代謝を図り柔軟で効率的な行政運営のため、今後も有能な新規職員の確保に努めるとともに、必要性の高い部署への重点配置を行います。

また、技術職員、専門職員の退職を迎えることから、これらの職員の確保に努めます。

④ 職員の資質向上

社会・経済情勢が大きく変化し地方分権が進展する中で、限られた財源、人員で複雑化・多様化する行政ニーズや行政課題に対応できるよう、職員の意識改革と資質向上を図ります。

2. これまでの経過と職員数の推移

(1) 過去の定員適正化計画について

平成17年度から平成21年度までの第1次計画においては、平成19年度までは一般行政部門の新規職員を採用せず、その後も退職者3名程度に対して1名の補充とし、さらに勧奨退職制度の推進を図ることにより、人員の削減を行いました。

平成22年度から平成26年度までの第2次計画では、職員総数88名を目標として定員管理を行ってきたところですが、年金支給開始年齢の延長に伴う定年退職後の再任用職員の発生に加え、保育所及び保健センター等における専門職員確保の必要性により、平成26年4月1日の職員総数は90名と目標を上回る結果となっています。

(2) 部門別職員数の推移

過去10年間における、町長・副町長を除く一般職員の部門別職員の推移は、次のとおりとなっております。

部門		年度										
		H 8	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般 行政	議 会	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	総 務	28	21	17	18	15	16	16	18	16	16	17
	税 務	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	民 生	46	35	36	35	35	32	32	10	11	11	13
	衛 生	4	7	8	7	5	6	6	6	24	23	24
	農 林 水 産	19	8	6	5	5	5	5	5	5	5	5
	商 工	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1
	土 木	10	9	9	8	8	8	7	7	7	7	8
一般行政計		114	86	82	79	74	73	73	53	70	68	73
特別 行政	教 育	19	14	13	12	12	12	12	10	10	10	10
普通会計計		133	100	95	91	86	85	85	63	80	78	83
公営 企業 等 会計	病 院	23	22	20	22	22	20	20	20	0	0	0
	水 道	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	下水道		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他	2	3	5	3	5	5	5	5	5	4	4
総 職 員 数		162	128	123	119	116	113	113	91	88	85	90

※各年度の4月1日における職員数

※平成8年4月1日の職員数が、過去最も多かった職員数である。

※平成23年度の民生職員数の減少は、北星園民営化による。

※平成24年度の衛生職員数の増加は、町立病院閉鎖・診療所開設による。

(3) 類似団体職員数との比較

「類似団体職員数」は、全市区町村を人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、そのグループごとに普通会計部門の職員数の人口1万人当たりの数値を算出し、指標としたものです。

平成26年4月1日現在における類似団体職員数注1との比較では、総務、民生、衛生及び土木部門で多く、農林水産部門の職員数は類似団体と比較して少ない状況となっています。

(単位：人)

部門		区分	H26.4.1 幌延町 職員数	類似団体職員数			
				単純値	比較	修正値	比較
一般 行政	議会		2	1	1	1	1
	総務		17	13	4	11	6
	税務		3	3	0	3	0
	民生		13	9	4	11	2
	衛生		24	5	19	11	13
	農林 水産		5	6	△1	6	△1
	商工		1	2	△1	1	0
	土木		8	4	4	4	4
一般行政計			73	43	30	48	25
特別 行政	教育		10	9	1	9	1
普通会計計			83	52	31	57	26

注1 類似団体職員数は、平成25年4月1日の指標に、平成26年3月末の人口を
あてはめて算出した推計値です。(各部門ごとに割合を乗じて算出しているため、
単純値における一般行政計及び普通会計の計は一致しない場合があります。)

3. 部門別定員適正化の考え方

(1) 普通会計部門

平成26年4月1日現在の一般行政職部門職員は73名となっており、特別行政部門（教育委員会）を加えた普通会計部門では83名となっています。

第2次定員適正化計画期間中は、北星園の民営化、町立病院の診療所化に伴う普通会計部門への移行に加え、退職者補充の抑制を行いながら、多様化する業務を遂行してきました。今後は、退職予定者数がピークを迎えるため、定年退職者の再任用希望を早期に把握し、これを受けた新規職員の確保、技術職員の採用前倒し等により、若年層職員の育成に努め、行政サービスの低下を招かないよう、適正な定員管理を行います。

(2) 公営企業会計等部門

平成26年4月1日現在の公営企業会計等部門職員は7名となっています。

第2次定員適正化計画期間中は、町立病院の診療所化に伴い病院事業会計の全人員減となっている他、国民健康保険事業については業務内容の見直しにより、1名の減員となっております。

今後は、簡易水道事業において技術職員の採用前倒しにより、増員となる期間がある他、複雑化する事業内容の見直しを検討し、かつ多様化する町民ニーズに対応できるよう行財政改革を引き続き実施して、適正な定員管理を行います。

4. 定員適正化計画の計画期間及び計画目標

(1) 計画期間と計画目標数値

① 計画期間

平成27年度～平成31年度の5年間とします。

② 計画目標数値

計画期間中の定年退職者は、職員全体で20名となり、勧奨退職制度を考慮するとさらに増加する可能性があります。また、退職者の中には土木建築、診療所、保健センター等の技術職・専門職員が多く含まれています。このため、本計画期間においては、定年退職後の再任用希望職員を考慮しつつ、退職者補充を行い、技術職・専門職員については、知識・技術の継承を考慮した採用の前倒しを行い、新規採用職員を含む若年層職員の育成を行っていきます。

また、平成27年度には認定こども園の開設に伴い、保育士の確保が必要となることから前回目標値と比較して増加することとなっています。

この原則に基づき目標となる職員数を推計すると、平成31年度当初における一般行政部門職員数は72名、普通会計部門職員数は81名、公営企業会計等を加えた職員総数では88名となります。

(2) 年度別職員数の推計

計画期間内における、町長・副町長を除く一般職員の部門別職員数の推計は、次のとおりとなっております。

部門		年度					前回計画 の目標値 との比較	H26.4.1 職員数と の比較
		H27	H28	H29	H30	H31		
一般 行政	議会	2	2	2	2	2	0	0
	総務	16 (18)	16 (19)	16 (19)	16 (19)	16 (19)	1 (-)	△1 (-)
	税務	3	3	3	3	3	0	0
	民生	16	17	17	17	17	6	4
	衛生	24	23	22	21	19	△2	△5
	農林 水産	5	8	5	6	5	0	0
	商工	1	1	1	1	1	△1	0
	土木	10	10	10	9	9	3	1
一般行政計		77 (79)	80 (83)	76 (79)	75 (78)	72 (75)	2 (-)	△1 (-)
特別 行政	教育	10	10	9	9	9	△1	△1
普通会計計		87 (89)	90 (93)	85 (88)	84 (87)	81 (84)	1 (-)	△2 (-)
公営 企業等 会計	水道	3	3	2	2	2	0	0
	下水道	1	1	1	1	1	0	0
	その他	4	4	4	4	4	△1	0
総職員数		95 (97)	98 (101)	92 (95)	91 (94)	88 (91)	0 (-)	△2 (-)

※各年度の4月1日における職員数推計

※()内の値は、総務課付(派遣等)職員を含む数値

※平成28年10月以降、教育長が一般職から特別職になることに伴い、平成29年4月以降教育部門の職員が1名の減となっている。

(3) 類似団体職員数（推計値）との比較

平成31年4月1日現在の目標数値と、類似団体職員数^{注2}との比較では、総務、土木部門で若干多く、民生、衛生、農林水産部門において若干少ない状況となっています。

(単位：人)

部門		区分	H31.4.1 目標数値	類似団体職員数（推計値）			
				単純値	比較	修正値	比較
一般行政	議会		2	1	1	1	1
	総務		16	13	3	11	5
	税務		3	3	0	3	0
	民生		17	9	8	11	6
	衛生		19	5	14	11	8
	農林水産		5	6	△1	6	△1
	商工		1	2	△1	1	0
	土木		9	4	5	4	5
一般行政計			72	43	29	48	24
特別行政	教育		9	9	0	9	0
普通会計計			81	52	29	57	24

注2 類似団体職員数は、平成25年4月1日の指標に、平成26年3月末の人口をあてはめて算出した推計値です。（各部門ごとに割合を乗じて算出しているため、単純値における一般行政計及び普通会計の計は一致しない場合があります。）

5. 定員適正化計画の見直しについて

今回策定した定員適正化計画は、平成27年度～平成31年度を目標年次とした5ヵ年計画としますが、これは定員適正化目標を定め、当面の定員管理の原則を明らかにしたものであり、今後の行財政改革の動向や地方分権の進捗などを見極め、事務事業評価による適正な業務量の把握や情報化の推進、外部委託による効率化等について検討を重ねていくことにより、必要とされる人員配置が流動的となることが予想されることから、2～3年を目途として適宜見直しを検討することとします。